

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------|---------|---------|--------|--------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| みんなでやらいや農業支援事業 | 185,435 | 171,693 | 13,742 | 30,000 | | | 155,435 | |

トータルコスト 221,301千円（前年度 207,969千円）〔正職員：4.6人〕

主な業務内容 事業制度の周知・説明、審査会運営業務、補助金交付事務（要綱制定、交付決定等の事務、申請書の記載相談対応等）、事業成果の検討・フォローアップ

工程表の政策内容 農業生産1千億円達成

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

市町村が中心となっていく地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

(単位：千円)

| 区分 | 事業内容 | 実施主体 | 事業費上限額等 | 予算額 |
|-------------------------|--|------------------|--|---------|
| がんばる地域プラン事業 | 「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率：県1/3（ソフト事業1/2） 市町村1/6 事業期間：5年間 | 市町村 | 事業費上限額： 100,000千円 （事業期間の合計額） | 50,218 |
| がんばる農家プラン事業 | 意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率：県1/3、市町村1/6 事業期間：3年間 | 農業者、農業を営む法人、任意組織 | 単年度補助上限額 ・個人：3,000千円/年 ・農業を営む法人等：7,000千円/年 | 104,025 |
| 【燃油高騰対策】 （新）原油等高騰対策枠 | | | | 30,000 |
| 合計 | | | | 184,243 |

(2) 審査会開催経費

・外部審査委員報酬等：1,192千円

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

意欲ある農業者の育成、市町村の農業生産の拡大、地域の担い手育成

(2) 取組状況・改善点

・事業実施状況

がんばる地域プラン事業認定数：令和4年度2地区、平成24～令和3年度20地区

がんばる農家プラン事業支援数：令和4年度50件（見込み含む）、令和3年度44件

・がんばる地域プラン事業における取組地域数（認定数）が平成27年度以降1地区ずつであったが、各地域の課題解決に向けた取組推進により、令和3年度は3地区、令和4年度は2地区となった。

・がんばる農家プラン事業の2回目要件を緩和するなど、各事業とも現場の意見を踏まえた見直しを行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7256）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------|--|--------|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| スマート農業社会実装加速化総合支援事業 | 78,365 | 83,073 | △4,708 | | | | 78,365 | |
| トータルコスト | 101,756千円（前年度 106,731千円）〔正職員：3人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 事業制度の周知・説明、補助金交付事務（要綱制定、交付決定等の事務等）、事業成果の検討・フォローアップ | | | | | | | |
| 工程表の政策内容 | — | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢化等による担い手の減少が進む中、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。これまでの実証で得られた成果を横展開し、普及性の高いスマート農業技術の導入を進めるとともに、人材育成と個別課題のモデル実証を行う。

2 主な事業内容

| 区分 | 事業内容 | 実施主体 | 予算額（千円） |
|------|--|---------------------------|---------|
| 実装 | スマート農業の実践に必要な農業用機械等の導入に係る経費を支援する。 補助率：県1/3、市町村1/6 補助上限：個人300万円、任意組織・法人等700万円 （共同利用 個人600万円、任意組織・法人等1,400万円） | 認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社 | 73,132 |
| 人材育成 | ドローン講習支援 農業に用いるドローンの操作講習に係る経費を支援する。 補助率：県1/2 補助上限：1名当たり150千円 （1経営体(組織)当たり2名まで） | 認定農業者、集落営農組織（構成員及び従業員を含む） | 2,903 |
| 人材育成 | スマート農業人材育成 農業者、農業大学校学生及びJ A等職員等を対象にした研修会を開催し、技術向上を図るとともに、スマート農業技術を駆使できる人材を育成する。 | 県 | 130 |
| 実証 | 地域版スマート農業実証 スマート農業機械の開発メーカーや生産組織等で構成されるグループ等が取り組む、スマート農業機械等を活用した生産モデル実証の取組を支援する。 補助率：県1/2、産地1/2 | J A、任意組織等 | 2,200 |
| 合計 | | | 78,365 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・農業用ドローン、自動草刈機、自動操舵トラクターなどのスマート農業機械・設備を導入する経営体の増（令和5年度：35件）

(2) 取組状況・改善点

- ・令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置してスマート農業機械の実証を行い、さらに令和3年度からは社会実装するため、高額な導入コストを軽減する政策的な支援を実施している。（令和3年度：35件、令和4年度：51件（見込））。
- ・実証結果を基に策定したスマート農業技術導入指針（令和3年度作成）を活用して導入の加速化を図るとともに、導入した機械等の有効活用に向け研修会等を通じて広く人材育成を図っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7256）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|-----------------------------------|-------|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 多様な農業人材確保に向けたささえあい事業 | 11,251 | 9,537 | 1,714 | 4,625 | | | 6,626 | |
| トータルコスト | 14,370千円（前年度 12,691千円） [正職員：0.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 企業及び現地との調整業務、補助金事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策内容 | - | | | | | | | |

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

農業の現場で季節的に集中する労力不足を解消するため、「農業人材紹介センター」を設置・運営し、農業分野に特化した効率的な求人・求職あっせん機能の構築を図る。

特に、コロナ禍で見られた短期間の地域内労働力循環（異業種や学生との連携）などにも積極的に取り組み、多様な農業人材確保を目指す。

また、コロナ収束時における外国人材の受入に向け、外国人の生活基礎となる住環境の整備を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 事業内容 | 事業主体 | 予算額 |
|-----------------------------|---|-----------|--------|
| 「農業人材紹介センター」（無料職業紹介所）の設置運営費 | <p>A 県域を範囲とし主に県内外からの多様な人材を調整する「Jグループ鳥取 農業労働力支援協議会」と、各JAを管轄とする「地域農業人材紹介センター」の設置・運営を支援する。</p> <p>(1) 県域範囲担当（事業主体：JA県中央会） 補助対象：職業紹介職員（1名）の person 費及び活動費、相談会の開催、県外からの受入連絡調整等に係る経費</p> <p>(2) 各地域担当（事業主体：農業協同組合） 補助対象：職業紹介職員（各JA1名）の person 費及び活動費相談会の開催、地域内の労働力循環の調整等に係る経費 ※人件費等の1/2補助</p> | 農業協同組合 | 6,721 |
| 多様な農業人材確保に向けた取組 | <p>(1) 多様な農業人材確保に向けた農業体験ツアー等の取組 農業体験ツアー開催により、県内外等からの農業分野への副業・ボランティアの受入体制等について検討</p> <p>(2) 農福連携技術支援者育成研修 農福連携に取り組む農業現場で、農業と福祉の双方の知識を持った実務的なアドバイスができる専門人材を育成</p> | 県 | 1,530 |
| 外国人材受け入れ住宅環境整備事業 | <p>新たな外国人材を受け入れるため、もしくは受入外国人の人数を増やすために、必要となる住宅の設備（空き家住宅の修繕、新たな建設等）やインターネット環境整備（Wi-Fi環境を含む）等について支援する。</p> <p>【補助率等】補助率1/3、補助上限1,500千円（1回限り）</p> | 農業者、農業法人等 | 3,000 |
| 合計 | | | 11,251 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業分野に特化した効率的な求人・求職あっせん機能の構築・拡充

(2) 取組状況・改善点

- 県下3JAとJA県中央会で農業人材紹介センター（農業に特化した無料職業紹介所）を設置した。
- 令和3年度からは労働力確保にむけた新たな取組として、鳥取大学農学部と連携して「らっきょう産地ボランティアツアー」を開催した。令和4年度は、鳥取大学に加えて、環境大学、鳥取看護・鳥取短期大学と連携して、らっきょう、ミニトマト産地等において農業体験ツアーを計7回開催した。
- 農業のアルバイトを募集する取組として、スマートフォンアプリ「1日農業バイトdaywork」の活用を開始し、産地の労働力確保につなげている。
- 外国人材受け入れ住宅環境整備事業は、新たな外国人材の受け入れのために必要な住宅の修繕等に7件（R2：3件、R3：1件、R4：3件）が取り組んだ。
- 今後は、農福連携における障がい者雇用等を推進するため、農福連携に取り組む農業現場で、実務的なアドバイスができる専門人材の育成を図っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

5 目 農業金融対策費

経営支援課（内線：7685）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|--|--------------------|--------------------|---------|----|----------------------|---------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 農業金融利子補給等総合支援事業 | 〔債務負担行為〕 109,978 | 〔債務負担行為〕 96,278 | 〔債務負担行為〕 13,700 | | | 〈貸付金元利収入等〉 61,577 | 〔債務負担行為〕 109,978 | |
| | 85,160 | 92,374 | △7,214 | | | | 23,583 | |
| トータルコスト | 94,024千円（前年度 101,049千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.1人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 利子補給金交付事務 資金相談業務 利子補給承認等に係る指導 制度周知、推進 制度設計（規定改正。見直し検討） | | | | | | | |
| 工程表の政策内容 | — | | | | | | | |

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 貸付金元利収入：60,559、受託事業収入：100、雑入（農林水産長期金融協会利子助成金）：3、基金繰入金：915
【「鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

農業者等が、JA、銀行、（株）日本政策金融公庫等から農業経営のための農業制度資金を低利で借り受けられるよう利子助成を行うほか、農業者等の短期運転資金を融資する農業経営改善促進資金の貸付原資の一部を県農業信用基金協会に貸し付ける等、総合的な支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 実施主体 | 貸付利率 | 利子補給対象融資残高 (R4年10月時点) 〔R5年度新規融資枠〕 | 補助率 | 予算額 |
|--|-------------------|-----------------------------|---|----------------------|--------|
| 農業近代化資金利子補給金 | 融資機関 | 1.30% 〔※1〕 | 1,363,478 〔760,000〕 | 県10/10 | 19,557 |
| 農業経営負担軽減支援資金利子補給金 | 融資機関 | 1.30% 〔※1〕 | 10,055 〔50,000〕 | 県10/10 | 447 |
| 農業経営基盤強化資金利子補助金（過年度分のみ） | 市町村 | 0.05～0.16% | 287,407 | 県1/2 市町村1/2 | 557 |
| 農家が取り組む6次産業化推進利子補給金（農業近代化資金、農業経営基盤強化資金への上乗せ利子補給） | 市町村 | 末端貸付利率を0%に引下げる（補助率は0.9%を上限） | 0 〔100,000〕 | 県1/2 市町村1/2 | 90 |
| 鳥取県雪害農業施設等復旧支援資金利子補給補助金 | 市町村 | 末端貸付利率を0%に引き下げる（貸付後6年間） | 4,067 | 県1/2 市町村1/2 | 13 |
| 鳥取県雪害農業施設等復旧支援資金保証料補助金 | 県農業信用基金協会 | 末端貸付利率を0%に引き下げる（貸付後6年間） | 3,840 | 県10/10 | 18 |
| 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金 | 鳥取県信連 | 末端貸付利率を引き下げる（※2）（貸付後5年間） | 189,716 〔600,000〕 | 県1/3、県信連・ 農林中金2/3 | 915 |
| 鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金無利子化交付金 | 鳥取県内に養鶏場を有する養鶏事業者 | 末端貸付利率を0%に引き下げる（貸付後10年間） | 0 〔1,393,000〕 | 県10/10 | 2,400 |
| 農業経営改善促進資金貸付金 | 県農業信用基金協会 | 無利子 | — | 県10/10 | 60,559 |
| 農業指導金融等推進事業 | 委託業者 | — | — | | 594 |
| 県農業信用基金協会出捐事業 | 県農業信用基金協会 | — | — | 県1/3～3/3 | 10 |
| 合 計 | | | | | 85,160 |

※1：貸付時の金利が最終償還まで適用される固定金利で、金利は毎月改定されており、利子補給率も変動する。
※2：R5年利子補給（R2～R4貸付）分は0%に引下げ。

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
担い手農家等の資金活用に係る負担軽減。
- (2) 取組状況・改善点
国制度のほか、単県の支援制度も設け、利用者の負担軽減を図っている。
新型コロナウイルス感染症対策資金は、米価下落時も積極的に周知するなど、活用を推進している。

4 債務負担行為限度額

令和5年度農業金融利子補給等総合支援事業 109,978千円（令和6～25年度）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------|--|---------|---------|---------|----|---------------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 新規就農者総合支援事業 | 282,094 | 301,786 | △19,692 | | | ＜受託事業収入＞ 185,905 | 96,189 | |
| トータルコスト | 358,795千円（前年度 378,487千円）〔正職員：9.1人、会計年度任用職員：2人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 制度周知、補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策内容 | 新規就農者の確保（新規独立自営就農者の確保：80名/年） | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保・育成を目的に、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の営農・生活面での負担軽減を目的とした就農応援交付金及び経営開始資金の支給等を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。
また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、経営開始資金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 研修への支援

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 実施主体 | 補助率 | 予算額 |
|--------|--|------|-----------------|--------|
| 就農準備資金 | 就農希望者に対し、研修期間中（最長2年間）に資金を交付（新規就農時49歳以下、12.5万円/月） | 県 | 国（全国農業会議所）10/10 | 24,102 |

(2) 機械・施設等整備への支援

| 区分 | 内容 | 実施主体 | 補助率 | 予算額 |
|----------|--|----------------|------------------------------------|--------|
| 経営発展支援事業 | 新規就農者が行う就農初期に必要な機械・施設等の整備費を助成 【補助対象事業費上限額】500万円（※1） | 認定新規就農者 | 3/4 （国 1/2） （県 1/4） | 32,625 |
| 就農条件整備事業 | 新規就農者が行う就農初期に必要な機械・施設等の整備費を助成（JA等が整備する場合を含む。国事業で採択された整備を除く。） 【補助対象事業費上限額】（※2） 1,600万円（国事業の事業費最大500万円（※1）を含む） | 認定新規就農者 JA等 | 1/2 （県 1/3） （市町村1/6） （※3） | 35,500 |

（※1）経営開始資金未活用者は、事業費上限1,000万円。（※2）R3年度以前採択者等は1,200万円。

（※3）スーパー農林業水産業士として認定された者は、補助率2/3（県1/2、市町村1/6）

(3) 経営安定のための支援

| 区分 | 内容 | 実施主体 | 補助率 | 予算額 |
|---------|---|---------|-----------------|---------|
| 経営開始資金 | 新規就農者に対し、経営開始直後に資金を交付（新規就農時49歳以下、最長3年間、12.5万円/月）（※4） | 市町村 | 国 10/10 | 140,053 |
| 就農応援交付金 | 新規就農者に対し、経営開始直後に交付金を交付（年齢等で国資金対象外の者、最長3年間、1年目：10万円/月、2年目：6.5万円/月、3年目：4万円/月） | 認定新規就農者 | 県 2/3 市町村1/3 | 3,117 |

（※4）R3年度以前の採択者は、最長5年間、最大150万円/年。

(4) その他

| 区分 | 内容 | 実施主体 | 補助率 | 予算額 |
|-------------|---|--------------------|-----------------|--------|
| 親元就農促進支援交付金 | 農家後継者が親の経営に従事（親元就農）しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付（最長2年以内、月額10万円） | 認定農業者等 | 県 2/3 市町村1/3 | 32,213 |
| 就農支援事業 | ・ I J Uターン、非農家出身等の新規就農者に対して、経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置 【報償費】3万円/月 ・ 新規就農者交流会の実施 | 県 | 県 10/10 | 1,981 |
| 担い手業務推進事務費 | 担い手育成業務の委託（就農研修業務、関連する総務関係業務） | （公財）鳥取県農業農村担い手育成機構 | 県 10/10 | 12,503 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

新規就農者の確保、育成、定着を図る。（新規独立自営就農者80名/年、新規雇用就農者120名/年）

(2) 取組状況、改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農面、生活面及び資金面で安心して就農できる環境が作られ、円滑な就農と定着に寄与している。

【新規就農者数の推移】

(単位：人)

| 年次 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規独立自営就農者数 | 37 | 44 | 67 | 66 | 61 | 51 | 54 | 63 | 51 | 44 |
| 農業法人等就業者数 | 91 | 80 | 69 | 74 | 80 | 112 | 114 | 76 | 106 | 92 |
| 計 | 128 | 124 | 136 | 140 | 141 | 163 | 168 | 139 | 157 | 136 |

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|-----------------------------------|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 産地主体型就農支援モデル確立事業 | 27,170 | 31,564 | △4,394 | 15,000 | | | 12,170 | |
| トータルコスト | 31,848千円（前年度 36,296千円） [正職員：0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 将来ビジョンの作成支援、補助金事業事務、資料作成、調整事務他 | | | | | | | |
| 工程表の政策内容 | 新規就農者の確保 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

産地の維持・発展に必要な新規就農者の確保、定着をより円滑に進めるためには、地域ぐるみでの受入体制構築が重要である。そこで、産地が主体的に後継者を確保・育成する仕組みとして、産地の将来ビジョンに基づき、新規就農希望者に対する技術習得研修、継承すべき優良農地の維持管理、研修や営農開始に必要な機械・施設整備等を先行して進め、パッケージで支援する体制づくりをモデル的に支援するとともに他産地への取組拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区 分 | 事業内容 | 事業主体 | 予算額 |
|-----------------|---|--------------|--------|
| 産地受入協議会事業 | | | |
| 産地受入モデル地区設置事業 | 受入体制を早期に整備するモデル地区を設定し、新規就農者の確保育成に必要な活動に要する経費を助成 補助額（上限）：200千円/地区 補助率：県1/2、市町村1/2 | 産地受入協議会の構成組織 | 1,000 |
| 産地受入条件整備事業 | 研修受入農家が研修生に対して実施する、技術・経営等の研修実施経費を助成 事業費（定額）：月額40千円/研修生 補助率：県1/2、市町村1/2 | J A等 | 720 |
| | 新規就農希望者の実践研修及び就農に必要な機械施設等をJ A等が整備する経費を助成 事業費（上限）：6,500千円 補助率：県1/3、市町村1/6 | J A等 | 4,200 |
| | 新規就農者等の共同作業場として活用することを目的としたJ A等所有の遊休施設の改修、簡易な施設の設定等に要する経費を助成 事業費（上限）：6,000千円/地区 補助率：県1/3、市町村1/6 | J A等 | 2,000 |
| 新規就農者等受入準備支援事業 | | | |
| 優良果樹園の維持管理費助成 | 新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が優良園を維持管理する経費を助成 補助額（定額）：梨400千円/10a、柿・ぶどう200千円/10a 負担割合：県1/2、市町村1/2 | J A等 | 3,000 |
| (新) 研修園の設置費助成 | 新規就農希望者が栽培技術習得のために研修園として利用する際に見込まれる損失を補填 補助額（定額）：梨200千円/10a、柿68千円/10a、ぶどう240千円/10a 負担割合：県1/2、市町村1/2 | J A等 | 1,000 |
| 優良農地の受入条件準備費助成 | 新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が行う、立地条件の良い優良農地の維持管理、ほ場条件の改善等に要する経費を助成 補助額（上限）：500千円/100a/地区 補助率：県1/2、市町村1/2 | J A等 | 250 |
| 新規就農者サポート体制構築事業 | 新規就農希望者に対して実施する研修圃場の機械施設等をJ A等が整備する経費を助成 事業費：30,000千円 補助率：国1/2 | J A等 | 15,000 |
| 合 計 | | | 27,170 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
 - 独立就農の促進（新規独立自営就農者 80名/年）
- (2) 取組状況・改善点
 - ・平成30年度から令和3年度までに研修生14名を受け入れ、うち10名が独立自営就農した。
 - ・維持管理された優良果樹園のうち152aが継承され、円滑な就農につながった。
 - ・倉吉西瓜生産部会では、県内外の就農相談会に生産部役員自らが参加し、また、ホームページの開設、動画作成など、産地のPR、情報発信を強化する取組を実施した。
 - ・令和4年度から、新たに3地区（郡家支店果実部、倉吉メロン生産部、大栄花き部会）が取組を開始している。
 - ・先行事例を他産地へ紹介し、他産地での受入に向けた意識の醸成を図り、産地の体制構築を促進していく。
 - ・令和5年度から、研修生が先進農家の指導のもと栽培技術を習得するための研修園の設置助成を新設する。